

非正規雇用労働者待遇改善支援セミナー

【日時・場所】

定員：各会場 50名まで

〔松江会場〕平成30年1月23日（火）13:30～16:00

島根県民会館「303会議室」（松江市殿町158）

〔浜田会場〕平成30年1月24日（水）13:30～16:00

いわみーる「101研修室」（浜田市野原町1826-1）

参加
無料

「同一労働同一賃金 ガイドライン案」の解説

第1部
13:35～14:20

講師 阪本 清 氏（特定社会保険労務士、本事業派遣型コンサルタント）
阪本社会保険労務士事務所（松江市）

第2部
14:30～16:00

～ 2018年から大きく変わる
「税金・社会保険料」の仕組み～

人材不足で困らないための 「収入の壁」の活かし方



人手不足を原因として倒産や廃業を余儀なくされる企業が増えている中、税法の配偶者控除等や社会保険加入義務の見直しにより、パート労働者等に税や社会保険料の負担義務が生じる「壁」と言われる金額に変化が生じています。「壁」に対し企業、労働者ともあいまいな知識しか持っていないと、単価は上がっても結局労働者は総額を従来どおりの「壁」に収めるように労働時間を調整してしまい、人手不足の解消どころか一層拍車をかけることにもなりかねません。今回は、経営者の方々にパート労働者等を取り巻く「壁」についての正確な知識を持ってこの問題に取り組んでいただくとともに、パート労働者等の力を活かした強い会社になっていただくため、様々なケースをシミュレーションしながら解説するほか、会計的な面からも人件費をどう捉えるべきかを解説します。

講師 長谷川 浩之 氏（公認会計士・税理士、白潟天満宮神主）
長谷川公認会計士事務所（大阪市）

★★ セミナー終了後、個別相談会を実施します ★★
非正規雇用労働者の待遇改善に関する相談に社会保険労務士が対応します！

《お申込み方法》裏面「参加申込書」に必要事項をご記入いただき、FAXにてお申し込みください。

《お申し込み先》（一社）島根県経営者協会内・島根県非正規雇用労働者待遇支援センター（山田）

〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル5階（TEL）0852-33-7627（FAX）0852-33-7628

非正規雇用労働者待遇改善支援セミナー

参加申込書

申込締切 平成30年1月18日（水）

（一社）島根県経営者協会内

島根県非正規雇用労働者待遇改善支援センター 行

FAX 0852-33-7628

事業所名			
所在地	〒 -		
T E L		F A X	
申込担当者		所属・役職	
参加会場	<input type="checkbox"/> 松江会場 <input type="checkbox"/> 浜田会場		
個別相談	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		

参加者名		所属・役職	
参加者名		所属・役職	

※お預かりした個人情報につきましては、関係法令を順守し適正に管理いたします。